

令和5・6年度物品等入札参加資格審査申請 第2回追加受付

対象 令和5・6年度物品等入札参加資格審査申請の追加受付を希望する事業者

受付期間 2月1日(木)～16日(金)

受付方法 ①町ホームページから「受付シート」をダウンロードし、入力後、電子メールに添付し、下記アドレス宛に送信

②電子メールを送信後、申請書類を郵送

申請書類等 町ホームページ「入札・契約情報」の「物品等入札参加資格登録」からダウンロード

参加資格有効期間 3月1日～令和7年3月31日

☎ 管財契約課 契約審査担当 内線273

✉ meibo114642@town.sugito.lg.jp

令和6年度杉戸町高野台西自転車駐車場 利用受付会

令和6年度分の利用受付会を実施します。

日時 3月10日(日) 9時～15時

受付場所 西公民館 多目的ホール

利用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

使用料 年額／7,200円

※受付会以降は、都市施設整備課窓口で随時受付します。

☎ 都市施設整備課 管理担当 内線376・377

消費生活セミナー 「良くわかる生活設計・終活セミナー」

老後のライフプランや終活で迷わないために、正しい知識を身に付けましょう！

日時 2月28日(水) 10時～11時30分

場所 すぎとピア 講座室

講師 埼玉県金融広報アドバイザー 倉並氏

費用 無料 **定員** 20名(申込順)

申込方法 電話にて産業振興課へ申込

申込期限 2月22日(木)

☎・☎ 産業振興課 商工観光担当 内線310

優良運転者の表彰申込みを受付けます

杉戸地区交通安全協会および杉戸警察署では、優良運転者の表彰を行います。

表彰区分 5年・10年・15年・20年・25年・30年・35年・40年・45年・50年(10区分)

対象 ・杉戸地区交通安全協会入会者
・過去5年以上無事故無違反で、前の表彰区分から、3月31日現在で5年以上経過した方

すぎぴょんカフェ(認知症カフェ)

認知症の方やその家族、介護をされている方、リラックスした空間で集まり交流しませんか。

今月は出張すぎぴょんカフェを開催！いつもの交流や相談の他、認知症の簡易チェック、認知症予防に脳トレ・コグニサイズの体験や指先を使ったレクリエーションなど楽しみながら交流しましょう！

| | すぎぴょんカフェ | 出張！すぎぴょんカフェ in カルスタすぎと |
|-----------|--|------------------------------------|
| 日時 | 2月16日(金) ①10時～10時50分 ②11時～11時50分 | 2月17日(土) 10時～15時 |
| 場所 | ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ | 生涯学習センター 集会室1・2 |
| 費用 | 無料 | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> 参加者同士の交流、もの忘れや認知症・健康・介護に関する個別相談 認知症疾患医療センター(久喜すずのき病院)相談員による相談 | |
| 定員 | ※個別相談は要事前連絡 各6名程度(申込不要) | ※個別相談は予約不要 (希望時間がある場合は要予約) — |

☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302

環境センター煙突からの排出ガス測定結果

11月10日(金)に2号炉の排出ガス測定(ダイオキシン類)を実施しました。結果は排出基準を下回りました。
測定分析結果

| 項目 | 測定分析結果 | 排出基準 | |
|---------|------------------------------|---------------------------|-------------------------|
| ダイオキシン類 | 0.081ng-TEQ/m ³ N | 5 ng-TEQ/m ³ N | |
| 法規制対象 | ばいじん | 0.002g/m ³ N未満 | 0.15g/m ³ N |
| | 硫黄酸化物 | 0.020m ³ N/h未満 | 46.83m ³ N/h |
| | 塩化水素 | 5mg/m ³ N | 200mg/m ³ N |
| | 窒素酸化物 | 52ppm | 180ppm |

TEQ=ダイオキシン類の毒性を表す単位
ng(ナノグラム)=10億分の1グラムの重さを表す単位
ppm(ピーピーエム)=100万分の1を表す単位
m³N(ノルマルリッポウメートル)

=摂氏0度、1気圧に換算したガス量を表す単位

☎ 環境課 施設管理担当 ☎(38)0401

問合せ 杉戸地区交通安全協会(杉戸警察署内)
☎(34)6801

杉戸町ファミリー・サポート・センター 説明会兼講習会 提供会員募集中！(有償ボランティア)

保育園・放課後児童クラブの送迎や帰宅後の預かり、習い事の送迎、リフレッシュや外出時の援助等のお手伝いができる方(提供会員)を募集しています。

報酬 ・月～金曜日 7時～19時/30分あたり350円
・土・日曜日、祝日および上記以外の時間/30分あたり450円

日時 2月21日(水) 13時～16時30分

場所 生涯学習センター ボランティア室

内容 ・「地域でささえる子育て」のDVD鑑賞

・保育の心構えと幼児の接し方

・幼児の健康管理と緊急時の接し方

定員 5名(託児あり・要事前申込)

☎ 杉戸町ファミリー・サポート・センター

☎(32)8232

介護保険の要介護・要支援認定者の方へ 「障害者控除対象者認定書」を発行します

65歳以上で要介護・要支援認定を受けている方のうち、一定の基準に該当する場合は、障害者に準ずると認定され、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。確定申告書に認定書を添付することにより、障害者控除を受けることができます。認定には一定の基準があるため、交付を希望する方はお問合せください。

※所得税・町県民税が非課税の方は申請する必要はありません。

※障害者手帳等の交付を受けている方は、この認定書は必要ありません。

☎ 高齢介護課 介護保険担当 内線313・314

介護保険の要介護・要支援認定者の方へ 「おむつ使用の確認書」を発行します

要介護・要支援認定を受けている方のうち、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方で、一定の基準に該当する場合は、「おむつ使用の確認書」の交付を受けることができます。この確認書は、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代わるものであり、確定申告書に添付することにより、おむつ代が医療費控除の対象となるものです。確認書の交付には一定の基準があるため、交付を希望する方はお問合せください。

※初めておむつ代の医療費控除を受ける方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。継続して治療を行っている医師へ発行を依頼してください。

☎ 高齢介護課 介護保険担当 内線313・314

町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎0480(33)1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲

2月18日(日) 申告会場でマイナンバー カード申請のお手伝いをします！

マイナンバーカードの申請を希望する方に、申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請をサポートします。

日時 2月18日(日) 9時～15時

受付場所 すぎとピア 多目的ホール前

対象 町内に住民登録がある方(15歳未満、成年被後見人の場合は法定代理人の同行が必要です)

持ち物 ①マイナンバーカード交付申請書(QRコード付き)
②本人確認書類

※①が手元にない場合は、下記担当あてに2月16日(金)17時までに電話でご連絡ください。

※マイナンバーカードは申請から交付まで1か月程度かかります。受取は原則本人のみとなり、お渡しは町民課窓口になります。

☎ 町民課 住民・戸籍担当 内線459・254

「クリーン古利根」& 「南側散策道グリーン作戦」を開催します！

通勤・通学ルートおよび散策コースとして利用されている大落古利根川や南側散策道にて、散乱するゴミを回収し、より親しみやすい空間をつくることを目的に開催します。

日時 3月3日(日) 9時～10時(雨天中止)

回収場所 旗設置箇所(大落古利根川沿川等)

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

☎ 都市施設整備課 都市計画整備担当 内線375

国民健康保険に加入している 16歳以上の方は全員所得の申告が必要です！

国民健康保険加入者は、国民健康保険税の算定や軽減判定、高額療養費の自己負担限度額判定のため、所得の申告が必要となります。毎年、申告をお願いします。

所得の申告が必要な方

・国民健康保険の納税義務者である世帯主(国民健康保険に加入していない世帯主を含む)

・国民健康保険に加入している16歳以上の方

※収入がない方や親族の扶養になっている方、遺族年金や障害年金等を受給している等の非課税所得のみの方も、町県民税の申告をしてください。

☎ 町民課 国民健康保険担当 内線257・457